



労災レセプトの電子化について

◆情報提供◆

労災レセプトの電子請求が始まります

内 容

- 電子化までの経緯・概要
- 労災電子請求参加手順
- オンライン接続試験の届け出手順
- 電子化の届け出手順
 - 電子媒体での請求
 - オンライン請求
- 労災レセプト電算システム
- QA
- ORCAプロジェクトでの対応状況

電子化までの経緯・概要

労災保険給付業務の業務・システム最適化計画

『労災レセプト電算処理システム』は、労災保険における診療報酬等請求業務のうち、労災指定医療機関等から現行紙媒体を用いて都道府県労働局へ請求され、手作業で行っている労災レセプトの受付業務と審査業務について、オンライン又は電子媒体による請求を可能とし、これらの業務処理のシステム化を図ることを目的としたシステムです。

「労災保険給付業務の業務・システム最適化計画」(抄)

【 参 考 】

平成18年3月29日

平成23年3月30日(改定)

厚生労働省情報政策会議決定

第2 最適化の実施内容

1 業務・システムの最適化施策

(2) システム化による業務処理の効率化

カ 労災レセプトの受付業務及び審査業務の効率化

労災レセプトに関する業務のうち、受付及び点検業務については、現行の委託業務から国の直接実施に変更される経緯を踏まえ、新規にオンライン又は電子媒体による請求を可能とするシステムを構築することにより受付前点検によるレセプトの返戻業務の自動化、システムのチェック機能による的確な審査点検を可能とし、事務の効率化を図る。

また、労災レセプトデータの集積により、局において労災保険給付の迅速な事務処理を可能とする。

これらについて、平成25年9月を目処にシステム化することにより、年間22,558人日(試算値)分の非常勤職員の業務処理時間の短縮が見込まれるがシステム運用経費について、年間5億円程度(試算値)の増加が見込まれる。

なお、本施策を効果的に実施するため、厚生労働省ホームページやリーフレット等により、システムの新規利用者である労災指定医療機関等へ周知広報を行い、利用勧奨を行う。

(9) 他のシステムとの連携強化

労災レセプトのシステム構築においては、既に健康保険及び国民健康保険にて構築し、運用されている社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険中央会ネットワークと連携し、オンライン又は電子媒体にて提出されたレセプトの受付業務及び審査業務を行う。

この内容は、平成25年9月を目処に実現する。

労働局に提出された労災レセプト

■ 平成22年度の実績

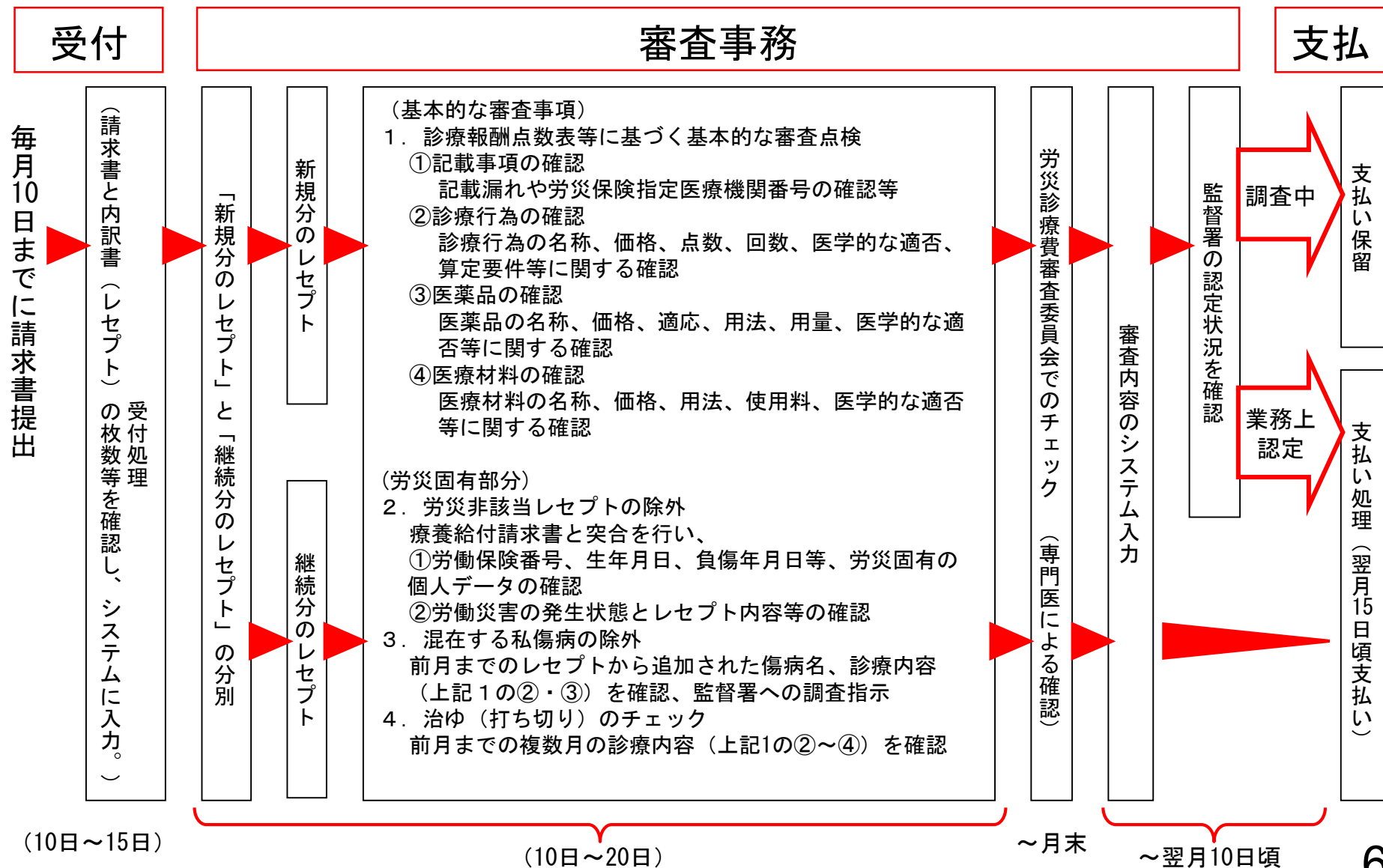
- 年間約351万件、請求金額約2,215億円
 - 支払基金に請求されたレセプトは、8億9,231万件（平成22年度、医科、歯科及び調剤）
- 査定件数は24.6万件、査定金額は約38億円

■ レセ電システムにおいては、労災レセプトの返戻業務の自動化、点数や金額の計算誤り、療養期間等の必須記載項目の入力漏れ、診療報酬点数表に基づく重複算定誤り等の算定要件、医科レセプトと調剤レセプトとの突合等の機械的なチェック機能による点検が可能となり．．．．

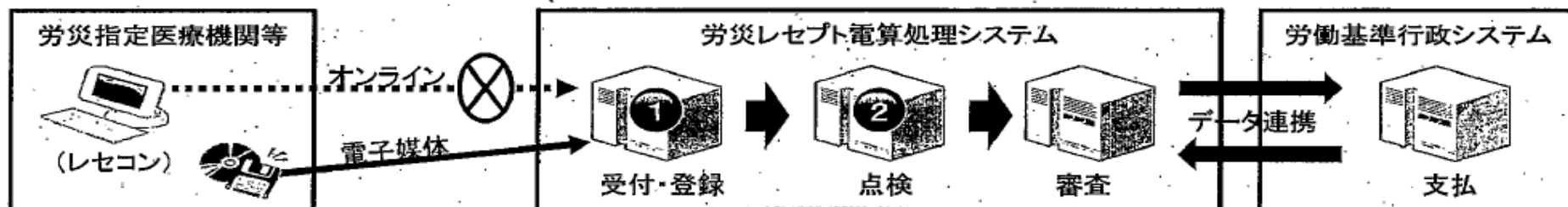
■ 電子化の目標値（レセ件数）

- 平成28年度の診療報酬改定時まで
 - 指定医療機関．．．84.7%
 - 指定薬局．．．94.6%

受付・審査・支払の事務の流れ(紙レセの場合)



受付・審査・支払の流れ(電子化後)



労災レセプト電算処理システムでは、労災レセプトの受付時と審査前に以下のコンピュータチェック(点検)を行い、チェックした内容(疑義付せん)を貼付することにより、審査業務の効率化を図ります。

1 受付時のチェック = 「受付前点検」

- 労災レセプトの入力項目のコード、数値、計算等のチェック
(必須項目の入力漏れ、点数・金額の計算誤り等をチェックします。)

... 【医 科】 約230チェック
【歯 科】 約260チェック
【調 剤】 約250チェック

2 受付後のチェック = 「登録後点検」

- (1) 労災診療費算定基準等で定められた算定要件のチェック
(診療報酬点数表に基づく重複算定誤り、加算条件誤り等をチェックします。)

... 【医 科】 約300チェック
【歯 科】 約370チェック
【調 剤】 約280チェック

- (2) 傷病名と医薬品の適応のチェック
- (3) 医薬品の用量の適否のチェック

... 医薬品 約14,000品目
... 医薬品 約10,000品目

(4) 縦覧点検

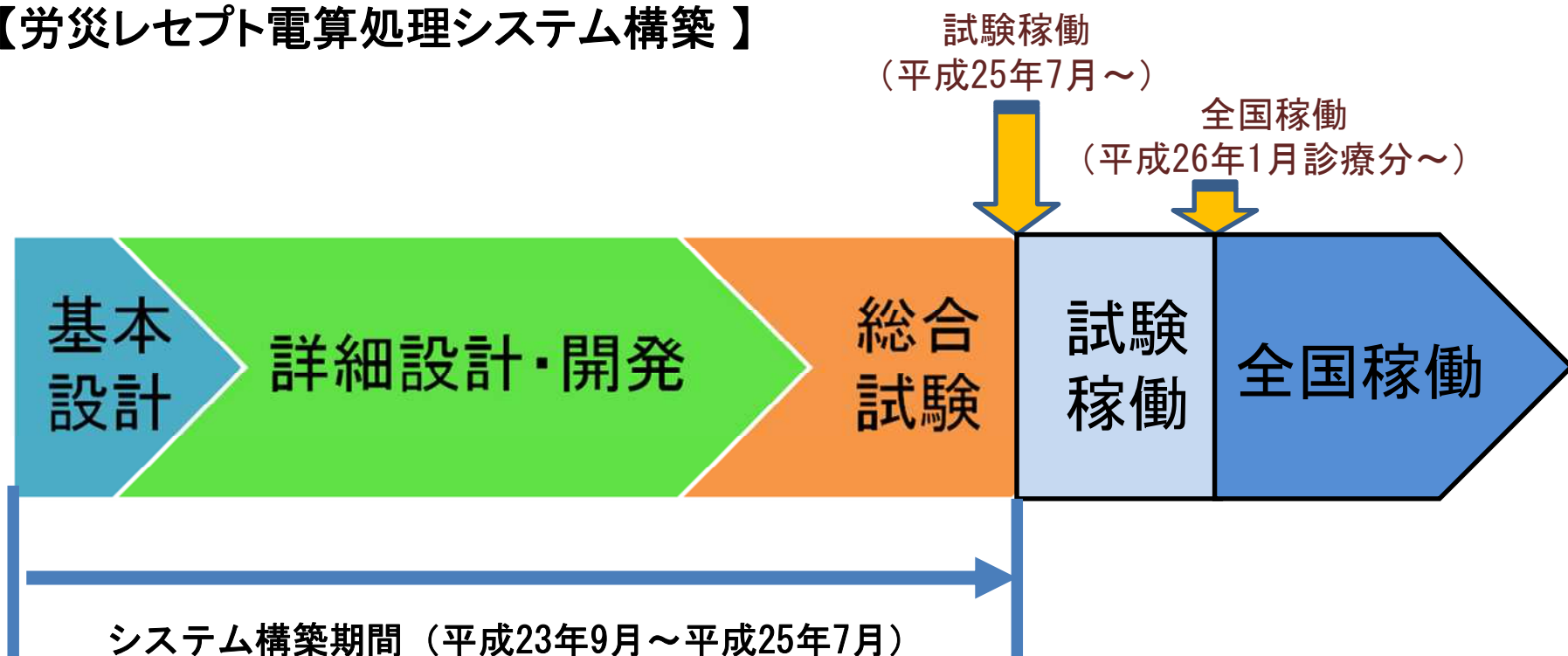
労災指定医療機関から請求された労災レセプトと、同一患者の過去の労災レセプトを紐付けし、診療行為の一定期間内の算定回数チェック、背反チェックを行います。

(5) 突合点検

処方せんを発行した労災指定医療機関の労災レセプトと、その処方せんに基づいて調剤を行った労災指定薬局の労災レセプトを紐付けし、傷病名と医薬品の整合性チェックを行います。

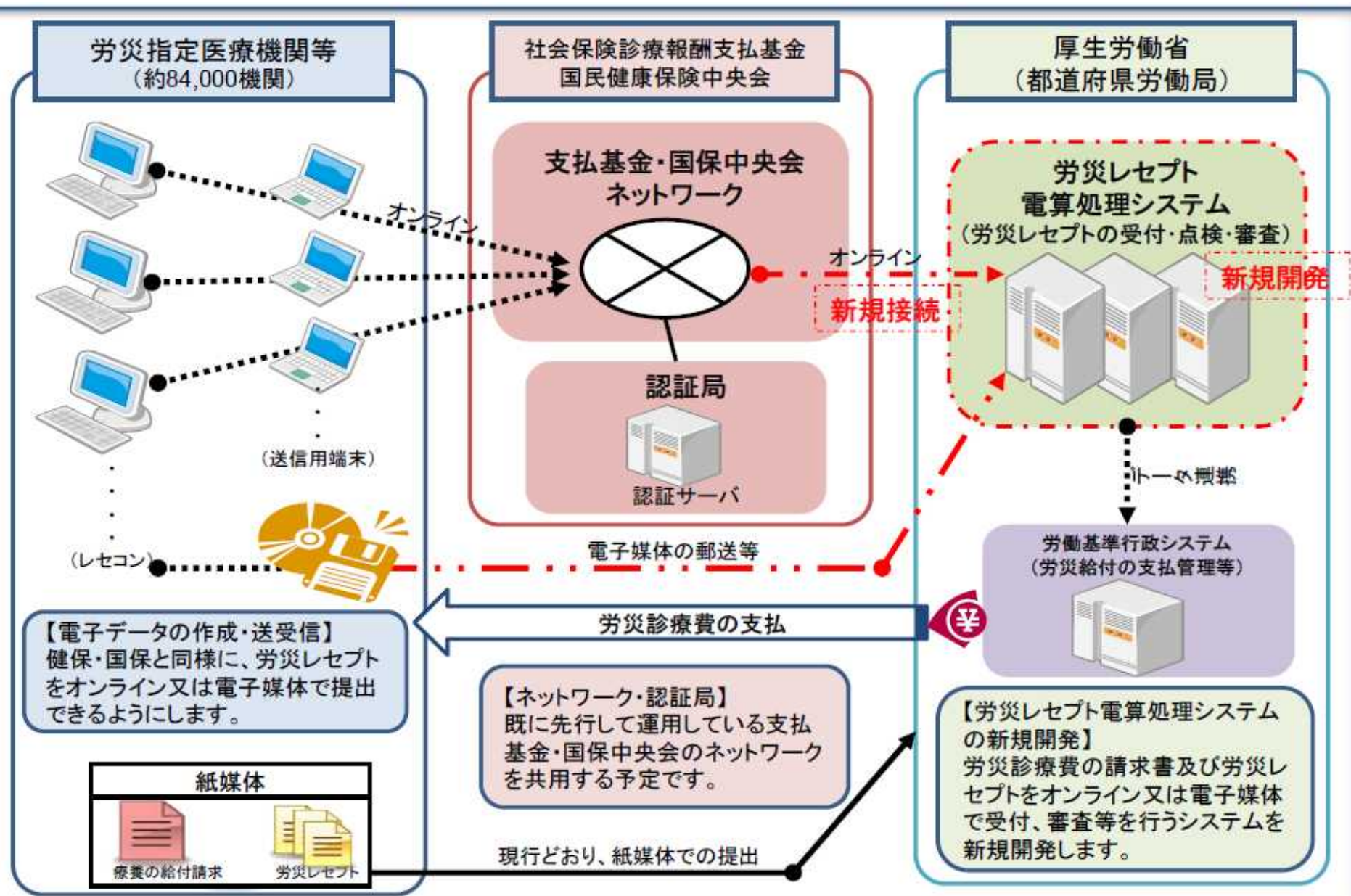
労災レセプト電算処理システムの構築スケジュール

【労災レセプト電算処理システム構築】



平成25年7月から試験（先行）稼働が開始され、
平成26年2月請求（1月診療）分から全国稼働開始。

労災診療費のオンライン・電子媒体請求等の流れ



労災レセプト電子請求 参加手順

電子請求について

- 平成26年2月の請求分（平成26年1月診療分）より請求が可能となる
- 電子化は義務化ではない。
 - 従来の紙による請求に加え、電子媒体およびオンライン請求システムによる請求が可能になる。
- 労災診療費請求内訳書1件につき労災電子化加算（3点：36円）の算定が可能
 - アフターケア・公務災害は電子化対象外
 - 平成28年3月診療分までの予定
 - 薬剤費レセプト（調剤）は電子化加算の対象外（電子化は可能）
- 労災レセプト電算処理システムは、支払基金・国保中央会のネットワークを共用しているため、医療保険のレセプトをオンライン請求している医療機関は、新たにネットワーク等の費用は発生しない。
 - 日レセは標準で「労災電子化」に対応しているが、他メーカーのレセコンの場合には、「労災レセプト電子化オプションソフト」の費用が発生する場合がある。販売店等に確認が必要。

電子化についての手順(ユーザ)

医療機関

- コンピュータプログラム設定
 - ・システムベンダへ問い合わせ・プログラム購入・設定等

- 労災電子化関連設定
 - ・レセプトユーザIDの設定等

- ・オンライン請求の場合
 - ・送信用URLの設定

費用の請求に関する届出書類のダウンロード

届け出書類(オンラインまたは電子媒体)の提出
郵送または持ち込み

「労災レセプト電算処理システムユーザ設定情報」の送付

確認試験実施の後、紙・電子媒体による請求

確認試験実施の後、
オンライン請求システムを用いた請求

厚生労働省のWeb
サイト

都道府県労働局
(次ページ以降)

オンライン請求シ
ステム

厚生労働省:届出書類のURL

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/rousai/rezeptssystem/documents.html

都道府県労働局「労災補償課(医療担当)」連絡先一覧 (北海道～三重県まで)

平成25年12月1日

※ 労災レセプト電算処理システムなどに関する質問はヘルプデスク 0120-631-660

労働局名	郵便番号	所在地		電話番号
北海道	〒060-0807	札幌市北区北7西1丁目2-6	NSS・ニューステージ札幌12階	011-716-2080
青 森	〒030-0822	青森市中央1-22-8	青森第一生命ビル4階	017-732-6255
岩 手	〒020-8523	盛岡市盛岡駅西通り1-9-15	盛岡第2合同庁舎6階	019-604-6200
宮 城	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡4丁目5-22	宮城野センタービル7階	022-292-7301
秋 田	〒010-0951	秋田市山王6-1-24	山王セントラルビル6階	018-800-9533
山 形	〒990-8567	山形市香澄町3-2-1	山交ビル3階	023-624-8227
福 島	〒960-8021	福島市霞町1-46	福島合同庁舎5階	024-536-4605
茨 城	〒310-8511	水戸市宮町1-8-31	茨城労働総合庁舎 3階	029-224-6217
栃 木	〒320-0043	宇都宮市桜5-1-13	宇都宮地方合同庁舎4階	028-610-0900
群 馬	〒371-8567	前橋市大渡町1-10-7	群馬県公社総合ビル8階	027-210-5006
埼 玉	〒330-0063	さいたま市浦和区高砂2-2-3	さいたま浦和ビル2階	048-826-5777
千 葉	〒260-0015	千葉市中央区富士見2丁目15番11号	日本生命富士見ビル	043-202-2370
東 京	〒110-0005	台東区上野1-10-12	商工中金・第一生命上野ビル5階	03-5812-8391
神奈川	〒231-0006	横浜市中区南仲通3-32-1	みなとファンタジアビル5階	045-222-6625
新 潟	〒950-8625	新潟市中央区新光町16-4	荏原新潟ビル6階	025-283-2123
富 山	〒930-0004	富山市桜通り2-25	富山第一生命ビル1階	076-415-8720
石 川	〒920-0853	金沢市本町1-5-2	リファール7階	076-200-8625
福 井	〒910-0006	福井市中央3丁目1-5	三谷中央ビル7階	077-625-0631
山 梨	〒400-8571	甲府市丸の内3丁目32番11号	住友生命甲府丸の内ビル3階	055-236-5880
長 野	〒380-0824	長野市南石堂町1293	長栄南石堂ビル2階	026-225-1601
岐 阜	〒500-8847	岐阜市金宝町1-3	岐阜第一生命ビル3階	058-265-3016
静 岡	〒420-0859	静岡市葵区栄町4-10	静岡栄町ビル9階	054-653-6050
愛 知	〒460-0003	名古屋市中区錦2-2-22	名古屋センタービル別館4階	052-231-2631
三 重	〒514-8524	津市栄町3-143-1	笠間第2ビル2階	059-213-5511

都道府県労働局「労災補償課(医療担当)」連絡先一覧 (滋賀県～沖縄県まで)

平成25年12月1日

※ 労災レセプト電算処理システムなどに関する質問はヘルプデスクへ 0120-631-660

労働局名	郵便番号	所在地		電話番号
滋 賀	〒520-0047	大津市浜大津2-1-36	大津フコク生命ビル7階	077-522-1131
京 都	〒604-8171	京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町577-2	太陽生命御池ビル3階	075-211-4100
大 阪	〒540-0003	大阪市中央区森ノ宮中央1-15-10	大阪中央労働総合庁舎3階	06-7711-0740
兵 庫	〒650-0044	神戸市中央区東川崎町1-1-3	神戸クリスタルタワー16F	078-367-9155
奈 良	〒630-8113	奈良市法蓮町163-1	新大宮愛正寺ビル3階	0742-32-1071
和歌山	〒640-8581	和歌山市黒田2-3-3	和歌山労働総合庁舎	073-488-1153
鳥 取	〒680-8522	鳥取市富安2-89-9		0857-29-1706
島 根	〒690-0826	松江市学園南1-2-1	くにびきメッセ	0852-60-0855
岡 山	〒700-0984	岡山市北区桑田町18-28	明治安田生命岡山桑田ビル7階	086-206-1821
広 島	〒730-0013	広島市中区八丁堀5-7	住友生命広島八丁堀ビル6階	082-225-6314
山 口	〒753-0079	山口市糸米2-13-35	山口県土地改良事業団体連合会1階	083-922-0222
徳 島	〒770-0851	徳島市徳島町城内6-6	徳島地方合同庁舎	088-652-9144
香 川	〒760-0019	高松市サンポート2-1	高松シンボルタワー10階	087-811-3215
愛 媛	〒790-0012	松山市南堀端町5-8	オワセビル8階	089-998-6580
高 知	〒780-8548	高知市本町4-3-41	高知地方合同庁舎1階	088-820-5135
福 岡	〒812-0013	福岡市博多区博多駅東2-6-26	安川産業ビル10階	092-433-7225
佐 賀	〒840-0801	佐賀市駅前中央3丁目3番20号	佐賀第2合同庁舎5階	0952-32-7166
長 崎	〒850-0033	長崎市万才町7-1	住友生命長崎ビル	095-801-0034
熊 本	〒862-8688	熊本市中央区大江3-1-53	熊本第二合同庁舎1階	096-245-7499
大 分	〒870-0037	大分市東春日町17番20号	大分第2ソフィアプラザビル6階	097-536-3214
宮 崎	〒880-0805	宮崎市橘通東3丁目1番22号	宮崎合同庁舎内4階	0985-29-5577
鹿児島	〒892-0842	鹿児島市東千石町14-10	天文館三井生命南国テレホンビル8階	099-216-8616
沖 縄	〒900-0006	那覇市おもろまち4丁目17-19	ソフィアビル3階	098-868-7805

労災レセプト電算処理システムヘルプデスク

労災電子化に関する総合問い合わせ窓口。
システムベンダおよび医療機関とも共通の番号

フリーダイヤル : 0120-631-660

受付日(毎月)	受付時間	備 考
5～7日、11日、12日	8:00～21:00	土、日、祝日も受付
8～10日	8:00～24:00	土、日、祝日も受付
13日～月末	9:00～17:00	平日のみ受付

※ 1～4日 9:00～17:00（土・日・祝日を除く）の問い合わせ受付
厚生労働省労災保険業務課 労災レセプト電算処理システム担当まで
電話（代） 03-3920-3311

オンライン接続試験の 届け出手順

システムベンダ及び販売会社等届

支払基金に対し、「オンライン接続試験に関するシステムベンダ及び販売会社等届」がすでに提出されており、接続試験を行っている事業者が対象。

厚生労働省：届出書類のURL

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/rousai/rezeptssystem/documents.html

申請に当たって

■ 申請書の送付先

〒177-0044

東京都練馬区上石神井4-8-4

厚生労働省労働基準局 労災補償部労災保険業務課

システム最適化推進室

■ 送付書類

- (労災)オンライン接続試験に関するシステムベンダ及び販売会社等届
- 社会保険診療報酬支払基金から受領した「システムベンダ・販売会社コード決定について(お知らせ)」の写し

■ 問い合わせ先(レセ電全般)

- 労災レセプト電算処理システムに関するヘルプデスク 0120-631-660

■ システムユーザー設定書

- 接続先URLに注意
- 「労災保険指定医療機関等向け」と「レセプトコンピュータソフトウェア開発メーカ向け」はURLが異なります。

(労災) オンライン接続試験に関するシステムベンダ及び販売会社等届

労災レセプト電算処理システムを利用してシステム及びプログラムの検証等を実施するため、下記のとおり届け出ます。

平成 年 月 日

厚生労働省 労働基準局 労災補償部 労災保険業務課 御中

OS・ブラウザの変更があった場合には再提出

点数表区分／病院診療所毎に1枚提出する。

①	名 称				住所	代表者名	印
	名 称 (カナ)				担当者		
②	所 在 地	〒 () - () - () 電話番号 () - () - ()					
	所 在 地 (カナ)						
③	オンライン請求 システム利用規約	☐ 同意する			利用開始年月	平成 年 月	から
④	利用するパソコンの OS・ブラウザ						
⑤	電 気 通 信 回 線	☐ IP-VPN接続 ☐ インターネット接続 (IPsec+IKE提供事業者名) ☐ ISDNダイヤル アップ接続			ISDN番号	()	※受付印
⑥	点数表区分	医科 ・ 歯科 ・ 調剤	病院・診療所別	病院 ・ 診療所			
⑦	備 考						

※ 1 本届出以外に社会保険診療報酬支払基金から受領した「システムベンダ・販売会社コード決定について(お知らせ)」の提出が必要となります。

2 オンライン請求システム利用規約については厚生労働省ホームページに掲載しています。

(http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/rousai/rezeptsystem/index.html)

厚労から送られてくる書類 (労災レセプト電算処理システムユーザ設定書)

重 要

厚生労働省
NNNNNN

労災レセプト電算処理システムユーザ設定情報

☆労災レセプト電算処理システム利用に関する情報

利用者名	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
労災レセプトユーザID	XXXXXXXXXX
労災レセプトパスワード	X X X X X X X X X X X X X X X X XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

※ パスワードのフリガナに下線が付いている部分は、大文字を表しています。

※ 重要な情報が記載されていますので、取扱いには注意し大切に保管願います。

※ 回線接続、電子証明書取得に関する情報は、社会保険診療報酬支払基金から
ご案内している情報をご確認ください。

xxxx 年 xx 月 xx 日

厚生労働省
労働基準局
労災補償部
労災保険業務課

試験用労災指定医療機関等の番号の決定について(お知らせ)

貴社の試験用労災指定医療機関等の番号につきまして、下記の通り決定しましたので
お知らせします。

記

点数表区分	xx
病院・診療所区分	xxx
レセコン業者名	XXXXXXXXXXXX
レセコン業者所在地	xxxx県xxxxx市xxxxx町xx-xx-xx
試験用労災指定医療機関等の番号	12345678
試験用労災指定医療機関名称	試験用医療機関xxx

電子請求の届け出手順 電子媒体での請求

労災指定医療機関等

電子媒体による請求申請に当たって

■ 申請書の送付先

- 都道府県労働局「労災補償課（医療担当）」
- 前述の一覧表を参照

■ 届け出書類

- （労災）光ディスク等を用いた費用の請求に関する届出

■ 問い合わせ先（レセ電全般）

- 労災レセプト電算処理システムに関するヘルプデスク
- TEL : 0120-631-660

※ 都道府県労働局は、申請書やレセプト等の提出先ではあるが、レセ電のシステム等の質問は受け付けていない。

(労災) 光ディスク等を用いた費用の請求に関する届出

労災保険指定医療機関から都道府県労働局への光ディスク等を用いた費用の請求を（ 開始 ・ 変更 ）すること
を届け出ます。

また、労災レセプト電算処理システム利用規約に同意します。

平成 年 月 日

住所

（都道府県労働局名）

御中

開設者

氏名

印

労災指定医療機関番号		点数表区分	医 科 ・ 歯 科 ・ 調 剤			
労災指定医療機関名		電話番号				
労災指定医療機関所在地		郵便番号	●	●	—	●
レセコンのプログラム名称						
レセコンのソフトメーカー名 (プログラムの作成者の氏名)						
請求開始・変更年月	平成 年 月請求分から					※ 受付印
電 子 媒 体	C D	F D	M O			
記 録 形 式	M S - D O S / C S V 形 式					
確 認 試 験 の 実 施	実施済 ・ 実施予定 ・ 無（予定無し）					
備 考						

※労災保険指定医療機関とは、労災保険指定病院、労災病院及び労災保険指定薬局のことをいう。

電子媒体確認申請書（光ディスク等送付書）

光ディスク等送付書

電子媒体にて確認試験を行う場合の申請書。

ラベル記載事項

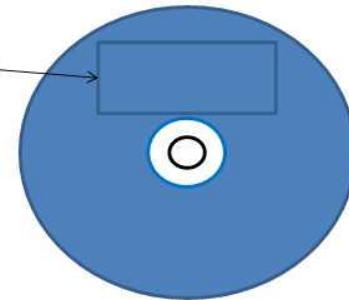
- 「労災指定医療機関（薬局）コード」
- 「労災指定医療機関（薬局）名称」
- 「点数表区分」
- 「診療（調剤）月分」
- 「提出年月日」
- 「媒体枚数」を記載。

また、確認試験のため電子媒体を提出する場合には、貼付ラベルの余白に「**試験用**」と**朱記**してください。

なお、CDへの表記レーベル面にはラベルを貼付しないで、フェルトペン等で記入のこと。

労災指定医療機関	〈 薬局 〉	コード：	試験用
労災指定医療機関	〈 薬局 〉	名称：	
点数表区分	医科 ・ 歯科 ・ 調剤		
診療（調剤）	月 診療（調剤）分	年 月 日	
提出年月日	年 月 日		
媒体枚数	枚中 枚		

※ ラベルをCDに貼付けてはダメ！！



平成 年 月 日
(都道府県労働局名) 御中

住 所
開設者
氏 名



電子媒体確認申請書（光ディスク等送付書）

労災保険指定医療機関等番号			
労災保険指定医療機関等名称			
点 数 表 区 分	医 科 ・ 歯 科 ・ 調 剤		
請求開始希望（予定）月	平成 年 月 診療（調剤）分から		
媒 体 種 類	C D	F D	M O
媒 体 提 出 枚 数	枚		
備 考			

- ※ 1 労災保険指定医療機関等とは、労災保険指定病院、労災保険指定薬局及び労災病院のこと。
- ※ 2 本申請書は、点数表区分別に作成すること。
- ※ 3 点数表区分及び媒体種類については、該当に○を付すこと。

媒体請求の場合（光ディスク等送付書）

平成 年 月 日
(都道府県労働局名) 御中

住 所
開設者
氏 名



光ディスク等送付書

労災保険指定医療機関等番号			
労災保険指定医療機関等名称			
点 数 表 区 分	医 科 ・ 歯 科 ・ 調 剤		
診 療 (調 剤) 月 分	平成 年 月 診療 (調 剤) 分		
提 出 年 月 日	平成 年 月 日		
媒 体 種 類	C D	F D	M O
媒 体 枚 数	枚		
備 考			

※ 1 労災保険指定医療機関等とは、労災保険指定病院、労災保険指定薬局及び労災病院のこと。

※ 2 本送付書は、点数表区分別に作成すること。

※ 3 点数表区分及び媒体種類については、該当に○を付すこと。

※ 4 読込時にエラーとなった場合、当月中の請求に間に合わないことがあります。

光ディスク等送付書

労災の場合も電子媒体による請求の場合は、光ディスク等送付書が必要となる。

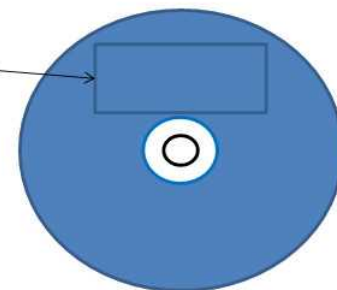
ラベル記載事項

- 「労災指定医療機関(薬局)コード」
- 「労災指定医療機関(薬局)名称」
- 「点数表区分」
- 「診療(調剤)月分」
- 「提出年月日」
- 「媒体枚数」を記載。

なお、CDへの表記レーベル面にはラベルを貼付しないで、フェルトペン等で記入のこと。

労災指定医療機関 (薬局) コード:
労災指定医療機関 (薬局) 名称:
点数表区分 医 科 ・ 歯 科 ・ 調 剤
診療 (調 剤) 月 診療 (調 剤) 分 年 月 請求分
提出年月日 年 月 日
媒体枚数 枚中 枚

※ ラベルをCDに貼付けてはダメ！！



電子化の届け出手順 オンライン請求

労災指定医療機関等

オンライン請求申請に当たって

■ 申請書の送付先

- 都道府県労働局「労災補償課（医療担当）」
- 前述の一覧表を参照

■ 届け出書類

- （労災）電子情報処理組織の使用による費用の請求に関する届出



■ 問い合わせ先（レセ電全般）

- 労災レセプト電算処理システムに関するヘルプデスク
- TEL : 0120-631-660

※ 都道府県労働局は、申請書やレセプト等の提出先ではあるが、レセ電のシステム等の質問は受け付けていない。

(労災) 電子情報処理組織の使用による費用の請求に関する届出

電子情報処理組織の使用による費用の請求を（ 開始 ・ 変更 ）することを届け出ます。
また、労災レセプト電算処理システム利用規約に同意します。

平成 年 月 日

(都道府県労働局名) 御中

住所
開設者
氏名

⑤

労災指定医療機関番号		点 数 表 区 分	医 科・歯 科・調 剤						
労災指定医療機関名		労災指定医療機関名 (カナ)							
電 話 番 号		郵 便 番 号			—				
労災指定医療機関所在地		労災指定医療機関所在地 (カナ)							
医療機関（薬局）コード		請求開始・変更年月	平成	年	月	請求分から			
レセコンのプログラム名称		レセコンのソフトメーカー名 (プログラムの作成者の氏名)							
パソコンの基本ソフト（OS） ・ブラウザ		オンライン請求システムに係る安全対策の規程（セキュリティ・ポリシー）	有 ・ 無						
電 気 通 信 回 線	I P - V P N接続	I S D N ダイヤルアップ接続 (— —)	インターネット接続 I P s e c + I K E提供事業者名 ()			※受付印			
確 認 試 験 の 実 施	有 ・ 無								
備 考									

※労災保険指定医療機関とは、労災保険指定医療機関、労災病院及び労災保険指定薬局のことをいう。

都道府県労働局から送付されるもの

重要
厚生労働省
〇〇〇労働局

労災レセプト電算処理システムユーザ設定情報

☆労災レセプト電算処理システム利用に関する情報

利用者名	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
労災レセプトユーザID	XXXXXXXXXX
労災レセプトパスワード	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

※ パスワードのフリガナに下線が付いている部分は、大文字を表しています。

※ 重要な情報が記載されていますので、取扱いには注意し大切に保管願います。

※ 回線接続、電子証明書取得に関する情報は、社会保険診療報酬支払基金からご案内している情報をご確認ください。

●労災レセプト電算処理システム
ユーザー設定書

●セットアップマニュアル
(都道府県によってはない場合がある)

レセプトのオンライン請求システムに係る安全対策の規程について

- 医療保険における診療報酬請求をオンラインで行っている医療機関には、「「レセプトのオンライン請求に係るセキュリティに関するガイドライン等の策定について」(平成20年2月20日付保総発第0220003号)」にて定められた、「安全対策の管理規程(同通知別添2参照)」の作成が求められている。
- 労災レセプトのオンライン請求を行う場合には、内容確認が必要
 - 「別添2」をそのまま使用している場合には、管理規程の見直しは必要ないかも？。
 - 「ユーザー設定書」と一緒に保管しておく
- 今回を機に、一度確認してみてください。

労災レセプト電算システム

ログインから請求確定まで

各種マニュアルより

※ 本資料は確認試験等の情報を元に作成されている。実際の設定・操作手順は最新のマニュアルを参照して行うこと。

厚生労働省 : http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/rousai/rezeptssystem/sankou-01.html

レセプトのオンライン請求に係るシステムの 利用時間及び利用日程

オンライン請求期間は、毎月5日から10日まで

（11・12日は5～10日の間にオンライン請求した際、受付不能エラー又は要確認エラーとなり、訂正したレセプトのみ請求可能）

日付	システムを利用 できる時間帯	レセプトの請求	帳票等の ダウンロード	確認試験
1日～4日	－（停止）	×	×	×
5日～7日	8:00～21:00	○	○	○
8日～10日	8:00～24:00	○	○	○
11日～12日	8:00～21:00	△	○	○
13日～月末	8:00～21:00	×	○	○

○：実施できます

△：訂正分（5～10日の間にオンライン請求した際、受付不能エラー又は要確認エラーとなったため訂正したレセプト）の請求のみ実施できます

×：実施できません。

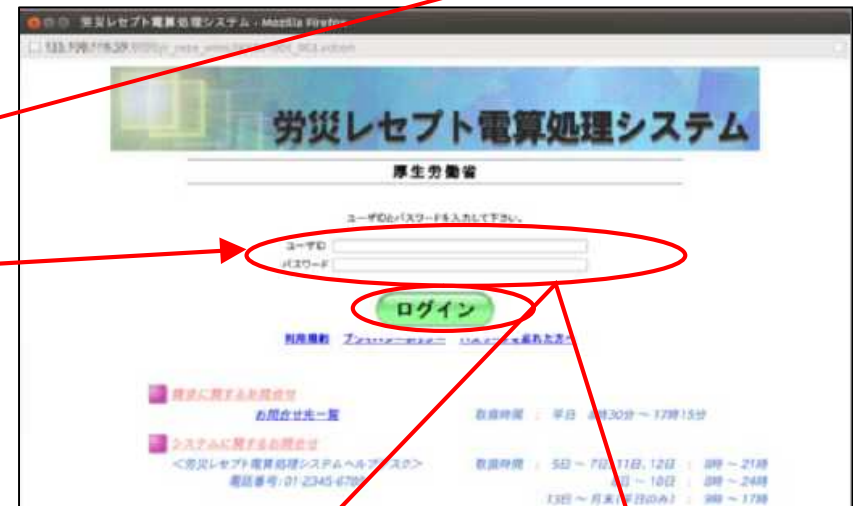
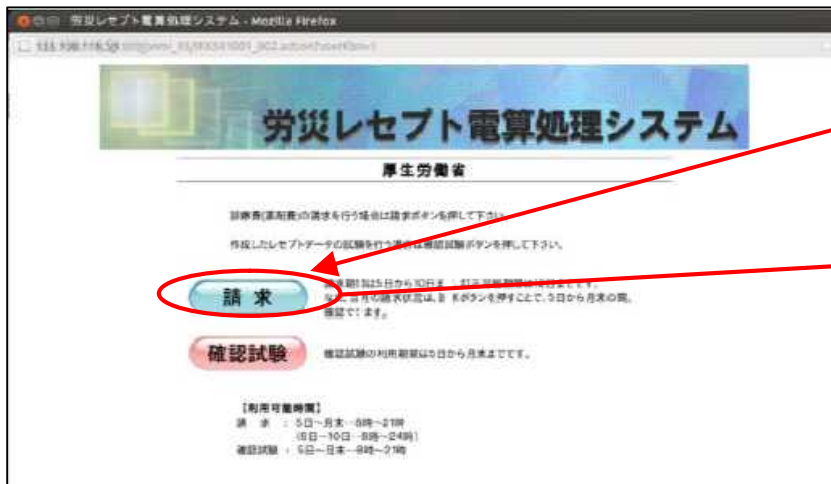
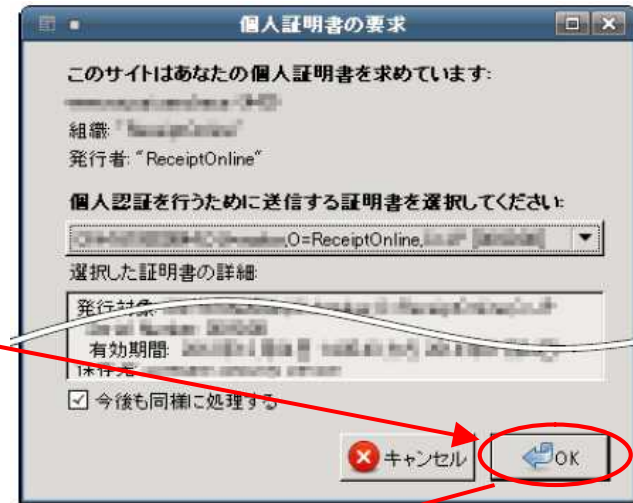
※ いずれの日程も、土曜、日曜及び祝日を含む。

※ 年末年始（12月29日～1月3日）は、システムメンテナンスのため、運用していない。

労災レセプト電算システムへのログイン



労災レセプト電算処理システムの接続先URLのショートカットアイコンを作成。
https://www.rousai.send.rece/r_reze_wimi/index01.html



厚生労働省から発行された労災用の「ユーザID」「パスワード」を入力。
※ 支払基金(医療保険)のID・パスワードと異なるので注意が必要

接続先 : 東京局
利用者名 : 労災補償第五病院

労災レセプト 電算処理システム

トップページ

お知らせ

レセプト送信・状況

レセプト訂正・状況

各種帳票等

返戻レセプト

パスワード変更

マニュアル

お問合せ先

ログアウト

利用者情報領域

業務画面領域

+ 処理状況

- ▶ 現在処理しているものはありません。

+ お知らせ

システムに関するお知らせ

- ▶ 2013年7月30日はメンテナンスのためシステムが停止します。
- ▶ コメントマスターを更新しました

運用に関するお知らせ

- ▶ 医療費の動向を掲載しました

その他のお知らせ

- ▶ 電子レセプトからみた医療費の動向を掲載しました

+ 操作ボタン説明

トップページ	トップページを表示します。
お知らせ	お知らせを表示します。
レセプト送信・状況	レセプトデータを送信します。また、送信したレセプトの請求状況を表示します。
レセプト訂正・状況	請求確定(エラー分除く)後にエラー分レセプトデータを訂正し、請求します。 また、レセプトの訂正状況を表示します。
各種帳票等	各種帳票等のファイルをダウンロードします。
返戻レセプト	返戻レセプトをダウンロードします。
パスワード変更	パスワードを変更します。
マニュアル	マニュアルを表示します。
お問合せ先	お問合せ先を表示します。
ログアウト	ログアウトします。

メニュー領域

電子レセプトの送信

労災レセプト
電算処理システム

トップページ
お知らせ
レセプト送信・状況
レセプト訂正・状況
各種帳票等
返戻レセプト
パスワード変更
マニュアル
お問合せ先
ログアウト

労災レセプト
電算処理システム

トップページ
お知らせ
レセプト送信・状況
送信 (医科)
状況 (医科)
レセプト訂正・状況

労災レセプト電算処理システム - Windows Internet Explorer

接続先 : 東京局
利用者名 : 労災補償第五病院

最終ログイン時間: 2013/01/26 14:27:58

レセプト送信 (医科)

平成25年6月診療分のレセプト送信を実行します。
受付前点検あり・なしを選択し、実行ボタンを押して下さい。

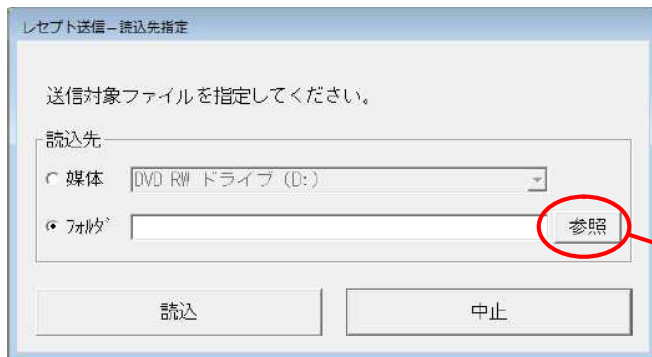
☒ 受付前点検あり 事務的な内容のチェックと受付処理を行います。
エラー内容を確認して訂正・再送信することができます。

☐ 受付前点検なし 受付処理のみ行います。

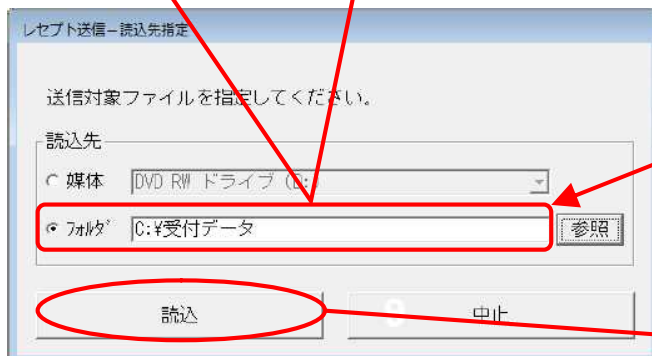
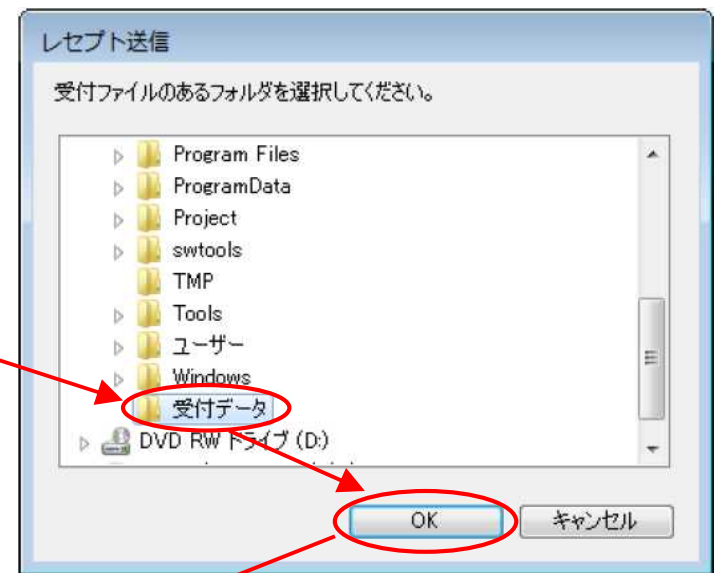
実行

・受付前点検あり
・受付前点検なし

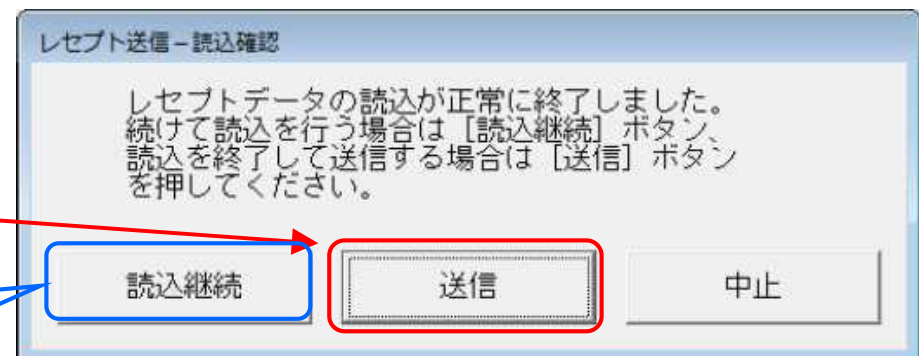
電子レセプトの送信2



電子レセプトが記録されているフォルダーを指定し、
「読込」ボタンを押すとフォルダー内に記録されている
すべてのレセ電ファイルをシステムに読み込んでくれる。
また、指定したフォルダ内に一つでも異なるファイル
がある場合には、エラーになるので注意が必要。



「読込継続」ボタンは複数の媒体から、レセ電ファイルをシス
テムに読み込む場合使用



送信完了

メッセージ表示



IUKM00081

レセプト送信が完了しました。
左のトップページボタンから処理状況を確認してください。

OK

労災レセプト電算処理システム - Windows Internet Explorer

接続先 : 東京局
利用者名 : 労災補償第四病院

最終ログイン時間: 2013/04/03 16:58:27

労災レセプト電算処理システム

- トップページ
- お知らせ
- レセプト送信・状況
 - 送信 (医科)
 - 状況 (医科)
- レセプト訂正・状況
- 各種帳票等
- 返戻レセプト
- パスワード変更
- マニュアル
- お問合せ先
- ログアウト

+ 処理状況

- ▶ 受付前点検(送付)を完了しました。請求確定の処理を行ってください。

+ お知らせ

システムに関するお知らせ

- ▶ 2013年7月30日はメンテナンスのためシステムが停止します。
- ▶ ユーザーマスターを更新しました

運用に関するお知らせ

- ▶ 医療費の動向を掲載しました

その他のお知らせ

- ▶ 電子レセプトからみた医療費の動向を掲載しました

+ 操作ボタン説明

トップページ	トップページを表示します。
お知らせ	お知らせを表示します。
レセプト送信・状況	レセプトデータを送信します。また、送信したレセプトの請求状況を表示します。
レセプト訂正・状況	請求確定(エラー分除く)後にエラー分レセプトデータを訂正し、請求します。また、レセプトの訂正状況を表示します。
各種帳票等	各種帳票等のファイルをダウンロードします。
返戻レセプト	返戻レセプトをダウンロードします。
パスワード変更	パスワードを変更します。
マニュアル	マニュアルを表示します。
お問合せ先	お問合せ先を表示します。
ログアウト	ログアウトします。

送信内容の確認・請求確定

労災レセプト電算処理システム - Windows Internet Explorer

接続先 : 東京局
利用者名 : 労災補償第四病院
最終ログイン時間: 2013/04/03 16:58:27

要確認件数
エラーの出ている件数

平成25年6月診療分 レセプト請求状況 (医科)

(内の件数は、返戻レセプトの再請求分の再掲です。)

2013/04/03 16:16 現在 最新状況に更新

通信 回	通信 日	請求 確定日	請求 確定回	送信レセプト件数			要確認 件数	請求確定 件数	請求状況
				入院	入院外	受付 不能			
9	7/6	-	-	0	0	0	0	-	請求確定(エラー分含む) 請求確定(エラー分除く) 請求取消
8	7/6	-	-	0	0	0	0	-	取消済
7	7/6	-	-	0	0	0	0	-	取消済
6	7/6	-	-	0	0	0	0	-	取消済
5	7/6	-	-	0	0	0	0	-	取消済
4	7/6	7/6	2	0	0	0	0	2	請求済(エラー分含む)
3	7/6	-	-	0	0	0	0	-	取消済
2	7/6	7/6	1	0	0	0	0	0	請求済(エラー分含む)
1	7/6	-	-	0	0	0	0	-	取消済

請求確定していないデータは請求されません。

CSV一括
ダウンロード

受付不能
電算師よりシステムで読み取れないレセプト

労災レセプト電算処理システム

トップページ
お知らせ
レセプト送信・状況
送信 (医科)
状況 (医科)
レセプト訂正・状況
各種帳票等
返戻レセプト
パスワード変更
マニュアル
お問合せ先
ログアウト

処理状況
受付前
お知らせ
システム
2013年
ユビタ
適用に
区療費
その他の
電子レ

操作ボタン
トップページ
お知らせ
レセプト送信
レセプト訂正
各種帳票等
返戻レセプト
パスワード
マニュアル
お問合せ先
ログアウト

請求確定

- レセプト送信画面で[受付前点検あり]を選択した場合

請求状況

請求確定 (エラー分含む)

請求確定 (エラー分除く)

請求取消

請求確定(エラー分含む)

レセプト情報の送信時に、レセプト送信画面で[受付前点検あり]を選択した場合に表示されます。要確認エラーが存在するレセプト情報も含めて、請求を確定する場合にクリックします。

請求確定(エラー分除く)

レセプト情報の送信時に、レセプト送信画面で[受付前点検あり]を選択した場合に表示されます。要確認エラーが存在するレセプト情報も含めて、請求を確定する場合にクリックします。

- レセプト送信画面で[受付前点検なし]を選択した場合

請求状況

請求確定 (受付前点検なし)

請求取消

請求確定(受付前点検無し)

レセプト情報の送信時に、レセプト送信画面で[受付前点検なし]を選択した場合に表示されます。

請求取消

請求取消内容確認画面が表示されます。

請求確定内容確認

労災レセプト
電算処理システム

〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1
利用者名: 労災補償第四病院

最終ログイン時間: 2013/07/20 18:01:56

平成25年6月診療分 請求確定内容確認 (医科)

以下の内容で請求確定します。
なお、既に19件請求確定されています。
よろしければ実行ボタンをクリックして下さい。

エラー分(受付不能分、要確認分)を除き、請求確定します。

なお、エラー分のうち、資格関係については、請求確定時にオンライン請求システム
のWeb上でデータの訂正が可能です。資格関係以外のエラーについては、Web上
で訂正はできませんので、レセプトよりデータの訂正を行って下さい。いずれも本
月中に再請求する場合は、12日までにお願います。

訂正可能件数: 3件(受付不能: 1件 要確認: 2件)
訂正不能件数: 12件(受付不能: 3件 要確認: 9件)

労災給付請求書(レコード)の請求金額および内訳書添付枚数は、自動で訂正した
値で書き換えます。

請求金額: 2,000円
内訳書添付枚数: 1枚

()内の件数は、返戻レセプトの再請求分の再掲です。

送信回	送信日	請求 確定日	請求 確定回	入院	入院外	受付 不能	要確認 件数	請求確定 件数	請求状況
3	7/1	-	2	10 (6)	9 (2)	4 (3)	11 (5)	8 (4)	

実行 中止

レセプト請求状況画面で[請求確定(.....)]ボタンをクリックすると、メッセージの下部に請求金額と内訳書添付枚数が表示される。

レセプト請求状況画面の[請求状況]に、「請求済み(.....)」のメッセージが表示されていることを確認する。

メッセージ表示

ILK000101

請求確定しました。

OK

平成25年6月診療分 レセプト請求状況 (医科)

()内の件数は、返戻レセプトの再請求分の再掲です。

2013/04/04 09:34 現在 最新状況に更新

送信回	送信日	請求 確定日	請求 確定回	送信レセプト件数			要確認 件数	請求確定 件数	請求状況
				入院	入院外	受付 不能			
5	7/6	7/6	5	0	2	2	1	1	請求済(エラー分除く)
(4)	7/6	7/6	4	0	3	0	2	1	請求済(エラー分除く)
3	7/6	7/6	3	0	2	2	1	1	請求済(エラー分除く)
2	7/6	7/6	2	1	0	0	1	1	請求済(エラー分含む)
1	7/6	7/6	1	1	0	0	1	1	請求済(エラー分含む)

請求確定していないデータは請求されません。

CSV一括ダウンロード

ダウンロードできるデータの種類

■ レセプト請求で使用するデータ

- 送信データ集計表, 受付前点検結果リスト, 受付処理結果リスト, オンライン受領書, 請求確定状況

■ レセプト訂正内容確認ファイル

- レセプトの訂正内容を確認する際に使用するファイル。労災レセプト電算処理システムでは、レセプト訂正内容確認ファイルをCSV ファイルでダウンロードできる。オンライン請求分と外部媒体分のデータを含む。

■ 不備返戻データ

- 都道府県労働局での審査で不備があったことを示すデータ。労災レセプト電算処理システムでダウンロードできる不備返戻データには、照会依頼のデータも含まれる。
- 労災レセプト電算処理システムでは、直近の12ヶ月分のデータの中から、選択したデータをCSV ファイルでダウンロードできる。オンライン請求分のデータを含む。

■ 増減等査定データ

- 点検、審査の結果、レセプトの点数に変更が発生した場合の増減点数や事由等のデータ。労災レセプト電算処理システムでは、直近の12ヶ月分のデータの中から、選択したデータをCSV ファイルでダウンロードできます。オンライン請求分と外部媒体分のデータを含む。
- 次の場合は、増減等査定データが作成されないためダウンロードできない。
 - 労災診療費(薬剤費)が不支給となった場合
 - 労災診療費(薬剤費)の支払後に、追給又は回収があった場合

■ 振込額決定情報

- 労災指定医療機関等への振込額のデータ。振込額決定情報合計、振込額決定情報明細及び振込額決定情報振込通知書がある。
- 労災レセプト電算処理システムでは、直近の3ヶ月のデータの中から、選択したデータをCSV ファイル又はExcel ファイルでダウンロードできます。オンライン請求分と外部媒体分のデータを含む。
- 次の場合は、振込額決定情報が作成されないためダウンロードできない。
 - 労災診療費(薬剤費)が不支給となった場合
 - 労災診療費(薬剤費)の支払後に回収があった場合

労災電子化のQA

日レセの場合

※ 回答は厚生労働省に確認済み

診療行為コードが提供されていない 文書料等の記録について

■ 質問

- 労災レセプトの金額記載項目「80その他」欄に集計するもの（文書料等）で、診療行為コードが提供されていないものは、日レセ独自で診療行為コードを作成し、レセプト記載を可能としているが、その場合、レセ電記録はどのように行えばよいか。
- （振動障害診断所見書5, 000円等は、診療行為コードが提供されていない為、労災医科診療行為レコードに記録できない。）

■ 回答

- 振動障害診断所見書は、《労働基準監督署より送付される請求書（「検査に要した費用等請求書（診機様式第1号の2）」）及びレセプト》となり、診療費とは別に作成し、請求するものとなっています。
- 診療費ではありませんので、システム稼働後も、従来通り紙媒体で請求していただけますようお願いいたします。
- 労働基準監督署長が業務場外等の判断のために求めた専門医等の意見書及び、労働基準監督署長が労災法第47条の2規定による受診命令に基づいて専門医等に作成依頼する意見書についても、労働基準監督署長が依頼文書と共に送付した請求書により請求するものであり、労災診療費とは別に作成し、監督署に請求するものとなっております。
- 診療費ではありませんので、システム稼働後も、従来通り紙媒体で請求していただけますようお願いいたします。

■ 質問2

- レセプトに記載している病院様独自の労災用文書料（5, 000円）等の扱いはどうすればよいか。

■ 回答2

- お問合せの内容は、保険外併用療養費（紹介書無しの場合の紹介書料など）を指しているかと思いますが、保険外併用療養費につきましては、労災診療費算定基準に定められた診療行為では無いため、現行のオンレセシステムでは対応しておりません。
- システム稼働後も、従来通り紙媒体で請求して頂けますようお願いいたします。
- 保険外併用療養費については、労災レセプト電算処理システムのマスタに追加する方向で検討します。

診療行為コードが提供されていない文書料

ORCAサポートセンタ調べ

都道府県	文書料	該当文書の詳細(記載例、使用例)	都道府県	文書料	該当文書の詳細	
北海道	診断書(公務) 3,000円		岡山県	診断書 ￥5250《労災》 5,250円		
秋田県	振動障害健康診断証明書(5,000円)			診断書 ￥4000《労災》 4,000円		
	じん肺健康診断証明書(5,000円)		香川県	診断書(公務) 3,000円		
	有機溶剤中毒健康診断証明書(5,000円)			診断書 4,000円		
栃木県	明細書料	公務災害用		会社提出用診断書 2,100円		
	主治医意見書(7,000円)			診断書料 5,000円		
東京都	移送費明細書(500円)			診断書料(5000／労災) 5,000円		
	認定時診断書(3,000円)			診断書料(労災用) 5,000円		
岐阜県	診断書料	監督署からの依頼で提出		労災診断書料 4000円 4,000円		
	後遺症診断書	〃		診断書料 4,000円		
	診断書	〃		診断書料(公務災害) 1,000円		
静岡県	一般診断書料(3,000円)	警察に提出する診断書(非課税で請求しなければいけないため自費マスタで作成)		明細書料(公務災害) 2,000円		
大阪府	診断書料(所見書)(初回1通限り) 4,000円			じん肺用診断書料 4,000円		
兵庫県	診断書＜労災＞ ￥2000 2,000円			意見書の文書料 5,000円		
	診断書＜労災＞ ￥3150 3,150円		傷病状態に関する報告書 4,000円			
和歌山県	診断書(和療様式3号別紙他)	労働監督署長が給付を受けている者について療養継続の要否、入院療養の継続の要否・治癒・再発の認定・障害等級認定にあたり医師に求める意見書	愛媛県	症状等の照会料 5,000円		
	所見書(振動障害2号所見書)			福岡県	診断書(脊髄損傷用)4,000円	
	意見書(一般的医学事項)			佐賀県	診断書料(年金通知様式第4号)4,000円	
	意見書(特に高度な医学的事項)			宮崎県	症状等の照会に対する回答書(4,200円)	
	意見書(一般的医学事項)	受診命令に基づき医師に求めた意見書				
	意見書(特に高度な医学的事項)					

労災のはり・きゅうの請求について

■ 質問

- 労災の患者さんに、はり・きゅうを行った場合、（同じ医療機関にはり・きゅうの免許をもった施術者がいる）労災保険情報センターから頂いた資料（添付文書参照）には1日1回限り2,510円が算定できるようなことがかかれておりますが、ORCAで請求する場合、どのような入力になりますでしょうか。

■ 回答

- はり・きゅうの費用は、労災診療費算定基準に定められた診療行為では無いため、現行のオンレセシステムでは対応しておりません。
- システム稼働後も、従来通り紙媒体（様式7号の4）で請求して頂けますようお願いいたします。
- はり・きゅうについては、労災レセプト電算処理システムのマスタに追加する方向で検討します。

ORCAプロジェクトでの対応

日医標準レセプトソフト

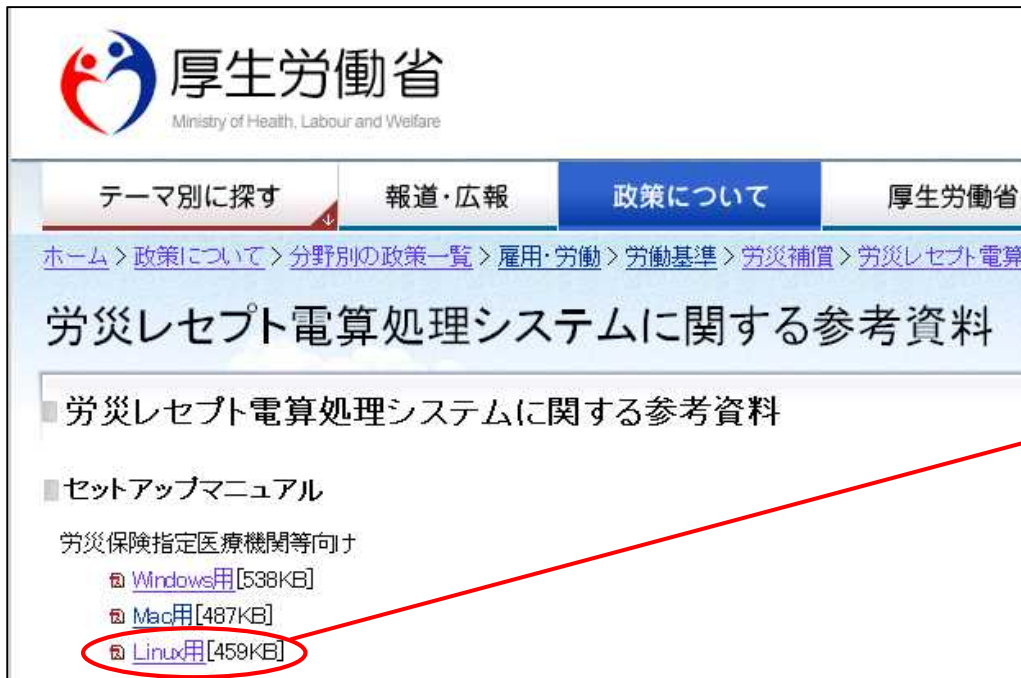
http://www.orca.med.or.jp/receipt/manual/rousai_receden.html

レセ電ビューア

<http://www.orca.med.or.jp/receipt/use/jma-receview.html#history>

セットアップについて

- 厚生労働省のWebサイトに公開されている「セットアップマニュアル Linux用」の内容は、日レセで採用しているUbuntu用ではない。
- この手順で、ショートカット・アイコンは作成できません。



ショートカット・アイコンの作成方法 (Ubuntu 10.04 LTS (Lucid Lynx) の場合)

1. デスクトップの空いている場所で、右クリックし、[ランチャの作成(A)]を押下してください。



2. [種類][名前][場所]を入力し、[OK]を押下

○種類(T):[場所] を選択

○名前(N): 労災レセプト電算処理システム

○場所(L): firefox https://www.rou sai. send. rece/ r_ reze_ wimi/ index01. html

※ 補足

左図の赤枠で囲まれた場所をクリックすると、アイコンの画像を選択することができます。

ランチャのアイコンからFireFoxの画像へ変更されたい場合には、FireFoxの画像を選択してください。



ショートカット・アイコンの作成方法 (Ubuntu12.04 LTS Precise Pangolin)

1. [端末]を起動させ、下図のコマンドを入力。コマンド入力後、デスクトップ上にファイルを作成。

```
orcauser@orcauser: ~  
orcauser@orcauser:~$ cp /usr/share/applications/firefox.desktop ~/デスクトップ
```

2. 左図の2行目のとおりにコマンドを入力、デスクトップへ作成したファイルに実行権限を付与。

```
orcauser@orcauser: ~  
orcauser@orcauser:~$ cp /usr/share/applications/firefox.desktop ~/デスクトップ  
orcauser@orcauser:~$ chmod +x ~/デスクトップ/firefox.desktop  
orcauser@orcauser:~$
```



3. 作成された設定ファイルを右クリック後、左図のとおり、[名前]・[コマンド]を入力する

名前(N) :

労災レセプト電算処理システム

コマンド:

firefox https://www.rousai.send.rece/r_reze_wimi/index01.html

上記作業後、[閉じる]を押下し、労災レセプト電算処理システムへアクセスできるかご確認。

日レセの対応状況



ORCA PROJECT
日本医師会総合政策研究機構

お問い合わせ | サイト内検索

検索

▶ ORCAとは ▶ ORCAサーベイランス ▶ 日医IT認定制度

ホーム

お知らせ

日レセで紹介サイト

日レセユーザサイト

介護・特定健診

サポート・コミュニティ

[トップ](#) > [日医標準レセプトソフト](#) > [マニュアル/操作説明書](#) > [労災レセプト電算処理システム対応](#)

労災レセプト電算処理システム対応

■概要

労災レセプト電算処理について、平成25年9月を目処にシステム化が進められています。
(※審査側のシステム稼働時期が当初予定の9月から変更となっています。開始時期は未定の状況です。)

既に、労災レセプト電算処理マスタコード(以下、労災レセ電コード)も 厚生労働省が公開しています。
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/rousai/rezeptsystem/index.html

■対応

日レセの労災レセ電対応については、下記資料および更新履歴を参照していただき対応をお願いします。

資料および更新履歴

- 2013-11-26: 労災レセ電対応に関するパッチ提供分 **NEW**
 - [労災レセプト電算処理システム対応\(第四版\) \[PDF\]](#)
 - [労災レセ電対応に関するパッチ提供分 \[PDF\]](#)
- 2013-11-05: 労災レセ電対応に関するパッチ提供分 **NEW**
 - [労災レセ電対応に関するパッチ提供分 \[PDF\]](#)

◆日レセ対応バージョン: Ver4.7以降

◆対象医療機関

◆労災指定医療機関(システム管理「4001 労災自賠医療機関情報」で労災指定医療機関が「1 指定あり」と設定された医療機関)

◆対象診療範囲

◆平成25年7月診療分以降の短期給付及び傷病年金。

2013年12月現在 未対応の機能

- 光ディスク等送付書作成
 - 2014年2月提供予定
- レセ電データチェック
 - 2014年2月提供予定
- 「個別指示」からの労災レセ電作成
 - 2014年1月提供予定
- 「データ取込」からの労災返戻ファイル取込み
 - 2014年1月提供予定(結果データを除く)
 - 結果データについては、仕様確認後対応検討
- 症状詳記作成
 - 仕様確認後対応検討

レセ電ビューア（労災対応済み）

種別点数情報		医療機関 / 患者情報		レセ電コード[RREC0100.UKE]																	
審査支払機関	都道府県	医療機関コード	診療科	患者情報	算定日																
	鹿児島県	9920331	なし	H25.07第2回 34703 診療費請求内訳書(入院外用) 業務災害																	
IR 医療機関情報				患者番号	00495																
RE レセプト番号	患者番号	氏名		レセプト番号	5																
1	00190	労災 太郎		名前	労災 保険																
2	00191	労災 花子		性別	女 年齢 44歳 生年月日 昭和44年1月1日																
3	00192	労災 健保		年金証書番号	労働保険番号 99999999999999																
4	00316	労災 初診		傷病年月日	平成18年9月1日 新継再別 継続 転帰事由 継続																
5	00495	労災 保険		療養期間	平成25年7月1日ー平成25年7月31日 診療実日数 1日																
				合計金額【イ】+【ロ】+【ハ】	3796円																
				小計点数 203点	小計点数金額【イ】 2436円																
				食事金額【ハ】 -	食事回数 -																
				事業の名称																	
				事業場の所在地	神奈川県																
				傷病の経過																	
				主 傷病名	診療開始日																
				左足関節捻挫 平成22年4月1日																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>識別</th> <th>診療行為</th> <th>数量</th> <th>点数x回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12</td> <td>再診料</td> <td></td> <td>1360円 x 1</td> </tr> <tr> <td>40</td> <td>創傷処置1(なし・1.5倍・2倍)</td> <td></td> <td>203 x 1</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(頸部・左前腕・左第1指)</td> </tr> </tbody> </table>						識別	診療行為	数量	点数x回数	12	再診料		1360円 x 1	40	創傷処置1(なし・1.5倍・2倍)		203 x 1	(頸部・左前腕・左第1指)			
識別	診療行為	数量	点数x回数																		
12	再診料		1360円 x 1																		
40	創傷処置1(なし・1.5倍・2倍)		203 x 1																		
(頸部・左前腕・左第1指)																					

[illegible]

レセ電ビューア（労災対応済み）

種別点数情報		医療機関 / 患者情報		レセコード[RREC0100.UKE]	
審査支払機関	都道府県	医療機関コード	診療科	医療	
IR 医療機関情報	鹿児島県	9920331	なし	接続	
RE レセプト番号	患者番号	氏名			
1	00190	労災 太郎			
2	00191	労災 花子			
3	00192	労災 健保			
4	00316	労災 初診			
5	00495	労災 保険			

患者情報		算定日	レセプトプレビュー	レセコード[個別]
ギョウム	指定病数 111111			
第 2 回 (同一傷病について)	病数等 接続試験病院33			
00495	等の番号			
1ページ	スケール: 120.0%	標準	フィット	縮小 拡大 出力 印刷

診療費請求書		患者情報		診療内容		金額		摘要	
① 前記の氏名	② 年齢	③ 性別	④ 生年月日	⑤ 傷病年	⑥ 傷病月	⑦ 傷病日	⑧ 傷病部位及び傷病名	⑨ 治療回数	⑩ 治療内容
労働者 労災 保険	(44 歳)		5 4 4 1 1	1 8	9	1	左足関節捻挫	22 年 4 月 1 日	
事業場の所在地	神奈川 県						傷病の経過		
診療内容	点数(点)	診療内容	金額	摘要					
⑪ 初診 時間外・休日・深夜	×	同							
⑫ 外来管理加算	×	同							
⑬ 時間外	×	同							
⑭ 休日	×	同							
⑮ 深夜	×	同							
⑯ 指導									
⑰ 往診									
⑱ 夜間									
⑲ 緊急・深夜									
⑳ 在宅患者訪問診療									
㉑ その他薬剤									
㉒ 内服薬剤	×	単位							
㉓ 外用薬剤	×	単位							
㉔ 注射剤	×	単位							
㉕ 処方箋	×	単位							
㉖ 麻酔	×	単位							
㉗ 調剤	×	単位							
㉘ 皮下脂肪肉内									
㉙ 静脈内									
① 初診	1 回	1,360 円							
② 再診	1 回	1,360 円							
③ 指導	1 回	1,360 円							
④ その他									
小計	⑤	1,360 円							
要 約									
12 *再診料 1360円 x 1									
40 *創傷処置1(なし・1.5倍・2倍) 203 x 1									
(顔部・左前腕・左第1指)									

レセ電ビューア(労災対応済み)

種別点数情報		医療機関 / 患者情報	レセ電コード[RREC0100.UKE]
IR,,46,1,9920331,,接続試験病院 3 3,42507,00,03-5319-1111			
RE,1,,,労災 太郎,1,3220201,,,,,00190,,,,,			
RR,13,1,3,,1111111111,4151001,5,3,4250701,4250731,1,ロウサイ タロウ,,東京都,,270,3240,1360,,,4600			
SY,8290015,4151001,,20561056,,,			
RI,12,101120010,,,1360,1,,,,,1,,,,,			
RI,80,101800290,1,,,1,,,,,1,,,,,			
RI,,101800010,,270,,1,,,,,1,,,,,			
RE,2,,,労災 花子,2,3321123,,,,,00191,,,,,			
RR,4,1,3,,99999999999999,4151001,5,3,4250701,4250731,1,ロウサイ ハナコ,,埼玉県,,233,2796,1360,,,4156			
RI,12,101120010,,,1360,1,,,,,1,,,,,			
RI,12,101120020,,52,,1,,,,,1,,,,,			
RI,40,140000610,,,1,,,,,1,,,,,			
RI,,140000610,,,1,,,,,1,,,,,			
RI,,101400020,,,1,,,,,1,,,,,			
RI,,140000610,,,1,,,,,1,,,,,			
RI,,101400020,,181,,1,,,,,1,,,,,			
RE,3,,,労災 健保,1,3420315,,,,,00192,,,,,			
RR,8,1,3,,1111111111,4200523,5,3,4250701,4250731,1,ロウサイ ケンボ,,徳島県,こめんと,159,1908,1360,,,3268			
RI,12,101120010,,,1360,1,,,,,1,,,,,			
RI,12,101120020,,52,,1,,,,,1,,,,,			
RI,40,140002210,,35,,1,,,,,1,,,,,			
RI,40,140002210,,,1,810000001,頸部,,,,,1,,,,,			
RI,,101400040,,52,,1,,,,,1,,,,,			
RI,80,101800130,,20,,1,,,,,1,,,,,			
RE,4,,,労災 初診,2,3600912,,,,,00316,,,,,			
RR,6,3,3,,99999999999999,4190305,5,3,4250701,4250731,1,ロウサイ ショシン,,岡山県,,280,3360,1360,,,4720			
RI,12,101120010,,,1360,1,,,,,1,,,,,			
RI,12,101120020,,52,,1,,,,,1,,,,,			
RI,40,140040310,,35,,1,810000001,頸部,,,,,1,,,,,			
RI,40,101418450,,88,,1,810000001,左上腕,,,,,1,,,,,			
RI,40,101418460,,105,,1,810000001,右第2指,,,,,1,,,,,			
RE,5,,,労災 保険,2,3440101,,,,,00495,,,,,			
RR,2,1,3,,99999999999999,4180901,5,3,4250701,4250731,1,ロウサイ ホケン,,神奈川県,,203,2436,1360,,,3796			
SY,8450012,4220401,,2049,,,			
RI,12,101120010,,,1360,1,,,,,1,,,,,			
RI,40,101410560,,203,,1,810000001,(頸部・左前腕・左第1指),,,,,1,,,,,			
RS,3,4250810,,,111111,1130021,東京都文京区本駒込 1-1-1,オルカ シャチ,1200,20540,5,99]			

労災レセプトのオンライン請求ができるようになります

労災保険の労災診療費・労災薬剤費の請求が、平成26年2月請求分から、オンライン・電子媒体でできるようになります。現在、健康保険のオンライン請求でお使いのレセプトコンピューター（送信用コンピューター）を労災レセプト対応に改修することで利用できます。

※ 改修・導入方法等については、現在お使いのレセプトコンピューターメーカーにご相談ください。

導入のメリット

1 査定結果・理由・支払額が分かります

これまでの「労災診療費支払振込通知書」とは別に、システム上で診療行為ごとの査定結果・理由、支払額を確認することができます。
ダウンロードも可能です。

2 事前にデータの不備をチェックできます

請求前に事前の点検（受付前点検）を行うことにより、レセプトデータをシステム上でチェックできるので、記入もれや誤りのないレセプトを提出できます。

3 受付時間が延長されます

オンライン請求では、土・日・祝日も、毎月5～7日は8～21時、8～10日は8～24時までで請求することができます。

4 個人情報の流出防止などセキュリティが向上します

紙レセプト搬送時の事故防止など、オンライン請求では安全性の高いネットワーク回線を利用するため、セキュリティが向上します。

5 電子化による点数が算定できます

レセプト1件当たり、3点の労災電子化加算がされます。
（平成28年3月診療分までの予定です）
（薬剤費レセプトは対象となりません）

オンライン請求開始までの手続き

労災レセプトのオンライン請求は、すでに健康保険でオンライン請求を行っているレセプトコンピューターで行う必要があります。
労働局への届出後、ID・パスワードを取得して、ソフトウェアのインストールなどの設定作業、確認試験を実施し、オンライン請求ができるようになります。

届出書類の提出

都道府県労働局に届出書類を提出

※ 届出書類は、厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

ID・パスワードの取得

ID・パスワードが記載された「ユーザー設定情報」の取得
（届出書類を提出してから1～2週間程度で郵送）

設定作業・確認試験

レセプトコンピューターに「送信用ソフト」をセットアップして、確認試験を実施

※ 設定作業は、厚生労働省ホームページにある「セットアップマニュアル」をご覧ください。
※ 確認試験は必ず実施してください。

オンライン請求の開始

5～10日にオンライン請求

※ 請求前に送信データにて受付前点検の実施をお願いします。

※ 電子媒体（CDなど）の請求手続きは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

■ 届出・設定などの詳細は、
厚生労働省ホームページをご覧ください。

労災レセプト電算処理システム  検索

■ ご不明な点は、ヘルプデスクにお問い合わせください。

労災レセプト電算処理システム ヘルプデスク
フリーダイヤル 0120-631-660

受付日（毎月）	受付時間	備考
5～7日、11日、12日	8:00～21:00	土、日、祝日も受付
8～10日	8:00～24:00	土、日、祝日も受付
13日～月末	9:00～17:00	平日のみ受付

※ 1～4日9:00～17:00（土日祝日を除く）については、厚生労働省労災保険業務課にお問い合わせください。
電話（代） 03-3920-3311（労災レセプト電算処理システム担当まで）
